

## 令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-⑩)

政策分野名 【施策名】	大規模自然災害への備え
政策の概要 【施策の概要】	災害に備える農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等
政策に關係する内閣の 重要政策 【施策に關係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の4(2)

施策(1)	災害に備える農業経営の取組の全国展開等																																												
目標①【達成すべき目標】	農業保険等の普及促進・利用拡大																																												
測定指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">ア 農業保険の加入率(園芸施設共済)</th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="4">実績値・達成度合い</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="3">達成</th> <th rowspan="3">指標一 計算分類</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>30年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <td></td> <td>65.6%</td> <td>69.9%</td> <td>73.8%</td> <td>77.0%</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>達成度合い</th> <td></td> <td>( - : - )</td> <td>( - : - )</td> <td>(A: 99.7%)</td> <td>(A: 100.0%)</td> <td>( : )</td> <td></td> </tr> <tr> <th>年度ごとの目標値</th> <td></td> <td>55%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>74%</td> <td>77%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ア 農業保険の加入率(園芸施設共済)		基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類	年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	実績値		65.6%	69.9%	73.8%	77.0%		達成度合い		( - : - )	( - : - )	(A: 99.7%)	(A: 100.0%)	( : )		年度ごとの目標値		55%	-	-	74%	77%	80%	80%	
ア 農業保険の加入率(園芸施設共済)				基準値		実績値・達成度合い				目標値				達成	指標一 計算分類																														
				年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																			
		実績値		65.6%	69.9%	73.8%	77.0%																																						
達成度合い		( - : - )	( - : - )	(A: 99.7%)	(A: 100.0%)	( : )																																							
年度ごとの目標値		55%	-	-	74%	77%	80%	80%																																					
把握の方法	出典:「園芸施設共済の都道府県別の加入率」(農林水産省経営局) 作成時期:各年度末時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法:有資格者に占める園芸施設共済の加入者の割合																																												
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																												
備考																																													
施策(2)	農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策																																												
目標①【達成すべき目標】	農業水利施設等の耐震化等																																												
測定指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 【再掲】</th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="4">実績値・達成度合い</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="3">達成</th> <th rowspan="3">指標一 計算分類</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>2年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <td></td> <td>-</td> <td>約5.8 万ha</td> <td>約10.0 万ha</td> <td>約15.9 万ha</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>達成度合い</th> <td></td> <td>( - : - )</td> <td>(A: 138.1%)</td> <td>(A: 119.0%)</td> <td>(A: 126.2%)</td> <td>( : )</td> <td></td> </tr> <tr> <th>年度ごとの目標値</th> <td></td> <td>0 ha</td> <td>-</td> <td>約4.2 万ha</td> <td>約8.4 万ha</td> <td>約12.6 万ha</td> <td>約16.8 万ha</td> <td>約21 万ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 【再掲】		基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類	年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	実績値		-	約5.8 万ha	約10.0 万ha	約15.9 万ha		達成度合い		( - : - )	(A: 138.1%)	(A: 119.0%)	(A: 126.2%)	( : )		年度ごとの目標値		0 ha	-	約4.2 万ha	約8.4 万ha	約12.6 万ha	約16.8 万ha	約21 万ha	
ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 【再掲】				基準値		実績値・達成度合い				目標値				達成	指標一 計算分類																														
				年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																			
		実績値		-	約5.8 万ha	約10.0 万ha	約15.9 万ha																																						
達成度合い		( - : - )	(A: 138.1%)	(A: 119.0%)	(A: 126.2%)	( : )																																							
年度ごとの目標値		0 ha	-	約4.2 万ha	約8.4 万ha	約12.6 万ha	約16.8 万ha	約21 万ha																																					
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象地域への聞き取りにより算出																																												
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																												
備考																																													

施策(3)	不測時における食料安定供給のための備えの強化																																																									
目標①【達成すべき目標】	食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定の促進																																																									
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="4">実績値・達成度合い</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標一 計算分類</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>37.3%</td> <td>38.9%</td> <td>36.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>( - : - )</td> <td>(A': 228.9%)</td> <td>(A: 132.2%)</td> <td>(B: 72.6%)</td> <td>( : )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度ごとの目標値</td> <td>27%</td> <td>—</td> <td>31.5%</td> <td>36%</td> <td>40.5%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定率</p>										年度	基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度	実績値	—	37.3%	38.9%	36.8%						達成度合い	( - : - )	(A': 228.9%)	(A: 132.2%)	(B: 72.6%)	( : )					年度ごとの目標値	27%	—	31.5%	36%	40.5%	45%	45%			
年度	基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類																																																
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度																																																				
実績値	—	37.3%	38.9%	36.8%																																																						
達成度合い	( - : - )	(A': 228.9%)	(A: 132.2%)	(B: 72.6%)	( : )																																																					
年度ごとの目標値	27%	—	31.5%	36%	40.5%	45%	45%																																																			
把握の方法	<p>出典:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ      作成時期:調査年度の3月末頃      算出方法:食品産業事業者のBCP策定状況アンケート調査結果のうち中小企業のデータ</p>																																																									
達成度合いの 判定方法	<p>達成度合(%)=(当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100      A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</p>																																																									
備考																																																										
目標②【達成すべき目標】	米の適正な備蓄水準を確保																																																									
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="4">実績値・達成度合い</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標一 計算分類</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>各年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td>91 万トン</td> <td>91 万トン</td> <td>91 万トン</td> <td>91 万トン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>(A: 91.0%)</td> <td>(A: 91.0%)</td> <td>(A: 91.0%)</td> <td>(A: 91.0%)</td> <td>( : )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度ごとの目標値</td> <td>91 万トン</td> <td>100 万トン 程度</td> <td>100 万トン 程度</td> <td>100 万トン 程度</td> <td>100 万トン 程度</td> <td>100 万トン 程度</td> <td>100 万トン 程度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 政府備蓄米の備蓄水準</p>										年度	基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	各年度	実績値	91 万トン	91 万トン	91 万トン	91 万トン						達成度合い	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	( : )					年度ごとの目標値	91 万トン	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度		
年度	基準値		実績値・達成度合い				目標値		達成	指標一 計算分類																																																
	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	各年度																																																			
実績値	91 万トン	91 万トン	91 万トン	91 万トン																																																						
達成度合い	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	(A: 91.0%)	( : )																																																					
年度ごとの目標値	91 万トン	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度	100 万トン 程度																																																			
把握の方法	<p>出典:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(農林水産省)      作成時期:調査年度の7月頃      算出方法:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の毎年6月末備蓄量から記載。</p>																																																									
達成度合いの 判定方法	<p>達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100      A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</p>																																																									
備考																																																										

	<table border="1"> <tr> <td>(各行政機関共通区分)</td><td>③相当程度進展あり</td></tr> </table>	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり				
(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり						
目標達成度合いの測定結果	<p>(判断根拠) 測定指標数4個のうち、Aが3個、Bが1個(うち、前年度の実績値を下回った指標1個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。</p>						
評価結果	<p><b>【(3)①ア】食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定率</b> 食品産業事業者(中小企業)による事業継続計画(BCP)の策定率については、令和5年度実績値が36.8%であり、達成度合いが72.6%で「B」となり前年度の実績値(38.9%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月 東日本大震災の発生</li> <li>・平成27年3月 食料・農業・農村基本計画で以下のとおり規定。 東日本大震災の経験を踏まえ、不測時においても食料のサプライチェーンの機能を維持し、被災地への応急食料の供給や全国的な食料供給の確保を図る。このため、食品産業事業者の事業継続計画(BCP)策定…(中略)…を進める。</li> <li>・令和2年3月 食料・農業・農村基本計画で以下のとおり規定。 大規模自然災害の発生時には、食料のサプライチェーンの機能を維持し、プッシュ型支援など被災地への応急食料の供給や全国的な食料供給の確保を図る。このため、食品産業事業者による事業継続計画(BCP)…(中略)…を促進する。</li> <li>・令和2年4月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出</li> <li>・令和3年7月 「緊急事態食料安全保障指針(平成14年決定)」を一部改正し、以下のとおり規定。 また、食品産業事業者等が緊急時においても事業を継続できるよう、食品産業事業者等に対し、緊急時における危機管理体制や重要業務継続のための措置等を取りまとめた事業継続計画等の策定及び定期的な点検・見直しを促進する。</li> </ul> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組</p> <p>食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、以下のような取組を実施してきた。</p> <p>○事業継続の検討、計画策定に関するテキストのHP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に必要な技術的・専門的知識の普及を目的とした基礎編と策定済み計画の持つ課題や問題点の整理、見直しを目的とした応用編の2つのテキストの掲載</li> <li>・計画のひな型の掲載</li> </ul> <p>○食品産業事業者間連携に係る指針のHP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者の事業継続に加え、緊急時の事業者間での相互連携を促進するための指針の掲載</li> <li>・計画策定により取り決めた緊急時の相互連携の実効性を發揮するための平時の訓練マニュアルの掲載</li> </ul> <p>○取組事例集のHP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品産業事業者等における事業継続計画や事業者間連携等の緊急時に備えた取組事例の掲載</li> </ul> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析</p> <p>食品産業事業者(中小企業)におけるBCPの策定率は、令和2年度の27%から令和3年度の37%へと短期間に大きく上昇したものの、その後は4割弱の水準のまま推移し、直近の令和5年度では目標値を下回っている。この理由としては、令和2年に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、BCP策定の重要性を再認識する事業者が増加し、上記②に掲げる取組を参考しながら新たにBCPを策定する事業者が増えたものの、その後は新型コロナウイルス対策が進展して社会経済活動の正常化が進む中、早急にBCPを策定しなければならないと考える事業者が減少し、新たなBCP策定に向けた動きが停滞してしまったこと等が考えられる。</p> <p><b>【(3)①ア】食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定率</b> ・令和5年度のアンケートにおいて策定済みと回答した事業者は37%に留まつたものの、今後策定予定としている事業者が9%存在しており、これらを合計するとアンケート回答事業者の46%に相当することから、引き続き、農林水産省HPを通じての情報提供等の取組を行っていくとともに、食品産業事業者向けの各種説明会やセミナー等において、BCP策定の重要性を再周知する等の取組を行っていく。</p>						
次期目標等への反映の方向性							
学識経験を有する者の知見の活用	-						
政策評価を行う過程において使用した資料 その他の情報	-						
評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	<table border="1"> <tr> <td>予算</td> <td>令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(6)、(8)、(9))を引き続き要求する。</td> </tr> <tr> <td>税制</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他 (法令、組織、定員等)</td> <td>-</td> </tr> </table>	予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(6)、(8)、(9))を引き続き要求する。	税制	-	その他 (法令、組織、定員等)	-
予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(6)、(8)、(9))を引き続き要求する。						
税制	-						
その他 (法令、組織、定員等)	-						
担当部局名	大臣官房地方課災害総合対策室(新事業・食品産業部、経営局、農村振興局、農産局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、新事業・食品産業部食品流通課、経営局保険監理官、農村振興局防災課、農産局農産政策部企画課/貿易業務課】	政策評価実施時期	令和6年8月				

\* 测定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧下さい。